



菊 建 建 第 5 0 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 殿

菊川市長 太 田 順



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

このことについて、平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号により依頼があったので、別紙のとおり回答します。

記

1 道路整備に関する意見書

担当 菊川市建設経済部建設課管理係
坪井 良知
TEL 0537-35-0902
FAX 0537-35-2115
メールアドレス kensetsu@city.kikugawa.shizuoka.jp

道路整備に関する意見書

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、従来から道路特定財源制度や有料道路制度により整備を推進してきたところでもあります。

本市では、地域活動の拠点である地区センター間の連携を高め、コミュニティ相互の安全で快適な交流促進により地域の発展を図り、各種地域活性化施策を展開するため、交通安全施設等整備事業や地方道路交付金事業等により、道路整備を推進しているところであります。

しかしながら、本市の現状は緊急車両等の通行にも支障を及ぼし、幹線道路は朝夕の交通渋滞が慢性化するなど質・量ともに不十分で、広域的な幹線道路網の確立や日常生活に密着した道路整備は緊急かつ重要で、より一層促進する必要があります。

以上のとおり、国におかれましては地方の道路整備の重要性を深くご理解いただき、次の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 道路特定財源の見直しに当たっては、市の期待に応えるべく地方の道路整備の実状や意見を十分に把握して進めること。
- 2 当地域は東海地震の震度6以上の地域に含まれており、地震対策上の観点からも、ライフラインとしての道路整備を一層推進すること。
- 3 少子高齢化等に対応するため、交通弱者への道路交通安全対策を、より一層促進すること。
- 4 地域活性化を図るため、第二東名自動車道をはじめとする高速自動車国道や地域高規格道路等の整備促進を図ること。

国土交通省道路局長 殿

平成 19 年 5 月 7 日

静岡県菊川市長 太田 順一

